

令和元年 6 月 4 日

株主各位

株式会社フーマイスターエレクトロニクス  
代表取締役社長 武石健次

「臨時株主総会招集ご通知」の一部修正について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年 6 月 3 日付けでご送付いたしました当社「臨時株主総会招集ご通知」について、一部修正すべき点がございましたので、当社ウェブサイトをもって下記のとおり修正させていただきます。

敬具

【修正箇所】（修正箇所は      を付して表示しております。）

13 ページ

「第 2 号議案 定款一部変更の件」 — 「1. 提案の理由」 — 「(2)」

（修正前）

第 1 号議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は 164 株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在 1 単元 100 株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第 8 条（単元株式数）及び第 9 条（単元未満株主の権利制限）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

（修正後）

第 1 号議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は 41 株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在 1 単元 100 株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第 8 条（単元株式数）及び第 9 条（単元未満株主の権利制限）の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

以上